

産業資本と生産の膨脹

電線及支持物増大表

年次	電線延長		支持物		柱上變壓器容量	
	千哩	千本	千本	千Kw	千本	千Kw
大正十年	二五〇・九	二、六八八	一、〇九七			
昭和元年	四四三・六	四、三七三	二、三三二			
同 二年	四三三・八	四、四六三	二、七四八			
同 三年	五三四・九	四、九一九	二、九四八			
同 四年			五、〇七〇	三、三二五		
同 五年			五、二四五	三、三三〇		
同 六年			五、三三三	三、五四七		

こゝでも發展膨脹の度合が大正末年の數ヶ年に最も大きいのを知らう。明確に數字をもつて前三表の膨脹度合ひを示すと次の如くである。

項目	自大正十年至昭和元年の増加率	自昭和元年至昭和六年の増加率
電力消費	二八・六%	七五・〇%
電燈燭光	一三・八	四三・七
電燈電氣力	一〇八・五	四〇・三
電線延長	六・三	一〇八・一

恐慌のもたらした諸相

だが恐慌經濟に入つてからの電力産業は表面的な前掲諸數字の發展にも拘らず事實は未曾有の苦境に陥つた。第一は消費の増加歩調止乃至減退、第二は金融的打撃である。これ等に關してはこゝに多くの贅筆を弄さない。たゞ消費の事實を見るため左の統計を提示する。

電力消費累年表 (單位千Kw)

年次	三大消費地帯		全國	
	実績	増率	実績	増率
大正十二年	三五	一三・〇%	一一・五	三・〇%
同 十三年	四六・三	四三・一	一、四〇九	三三・四
同 十四年	五四	一三・三	一、五九五	一三・二
昭和元年	六二・三	一六・八	一、八五三	一六・〇
同 二年	七〇・六	一五・五	二、二一九	一四・四
同 三年			七・八三	一〇・八
同 四年			八・二	四・九
同 五年			八・二五	〇・五
同 六年			九・九	二一・五
同 七年			一、〇〇九	九・八

三大消費地帯とは京濱、名古屋および京阪神をおの／＼の中心地帯とするその地方である。それによると大正十三年の四二％増は特殊事情のため別とするも、その後は昭和元年を頂點として四年五年はその増率極めて低く特に五年は〇％五しか示さなかつた。そして全国的に見ても同じ形を示して昭和五年の増率は僅々一％四でしかない。恐慌の深化が如何に電力産業を脅したかを知らう。そしてこの事實は一面で料金の低下運動を起して猛烈な勢ひで押進められた。

第二の金融的苦惱は電力産業が巨大な資本を擁し、而もその半分が借入資本によつてゐるといふ關係から一層だつた。元來電力事業を今日の如く發展せしめたのは金融的背景に恵まれて來たからであつた。即ちその事業の安固確實性、従つて一定収益の確保が約束され、いはゆる投資物件として好個の対象とされたからで、大正末期の發展のごとき最もその色を濃くしたからであつた。ところが恐慌財界に突入して前記の事情で収益の安固性が失はれ、さらにこれを見て金融資本がその債権の擁護策に強硬な手段をとるに至つて事態はいよ／＼窮迫した。これは正に電力産業の體驗した未曾有の、かつ最も深い痛手であつた。

それが故に消費が微小ながら増し設備が相變らず膨脹しても、資本的には全般的に見て殆ど膨

脹せず逆に減退をこそ示した。冒頭揭示の資本統計に見てもわかる通り昭和六年末の固定資本は前年より縮小した。實際には増加投資があつたのだが一方で猛烈な縮小手段がとられたからである。これは電力産業創始以來の現象として特記すべきであらう。

インフレ下の消費急増

然るにこゝに金の再禁止を見、引續いて今日の大インフレ政策が強く進めらるゝに至つて事情は一變した。第一は電力消費の再増勢で前の統計にも示したが三大消費地帯の消費は五年の〇％五増が六年には一舉に一一％五増に進み七年は九％八増を示した。全國統計に見ても五年の〇％四増が六年には六％七増となり、さらに七年は一二％増となつてゐる。八年の數字はまだ得られないが部分的なものを引用すると東邦電力の販賣電力量は「KWH」で計算して七年より一三％二を増した。五大電力および地方的大電力會社八社の各期末供給量も次の如く著しい増勢を示してゐる。

主要電力會社の供給状態

	五大電力		地方八會社	
	電力	電燈	電力	電燈
六年度期末	二,〇二八 ^{千KW}	一三,八〇八 ^{千燈}	四七一 ^{千KW}	七,四一七 ^{千燈}
七年度期末	二,一七一	一四,三六七	五二四	七,六四三
八年度期末	二,三二二	一四,六八〇	五七七	八,二八九

更にもう一つ昭和九年四月に入つて調査發表された京阪兩地方のみの七、八年中の消費成績を見るも次の如くなつてゐる。

【注】 同表は一年を通じて最大需要期たる十二月を標準として日電、大同、宇治電その他各社供給總量と比較したもので、特に七年に比し八年において火力發電が増加してゐるのは昭和八年冬季各社水力發電の渇水期が例年に比し永びいたためである。

年度中平均供給量	最大負荷	
	七年 (十二月二十三日)	八年 (十二月二十三日)
均供給量	四八、九五六 ^{KW}	六三、〇〇〇 ^{KW}
負荷率	六九%三	七〇%三

供給量
總計 一〇,五三五^{KWH} 二,一七〇,〇〇〇^{KWH} 一 内(水力) 七,一九九,〇〇〇^{KWH}
三,三三六,〇〇〇^{KWH} 五,〇四七,〇〇〇^{KWH}

以上の如く、とにかく最近二ケ年の回復は顯著である。もつともこの間には金融事情、特に爲替事情が外債發行會社の資本負擔を猛烈に脅かしたといふ重大問題もあるが、それは暫く別とする。

供給力不足・建設時代來る

かくして電力消費に顯著な回復を見るに至つて、今度は設備の不足を訴へることゝなつた。殊に恐慌財界に突入してからは殆どの建設計畫が中止され工事が繰延べられたので今日感ぜられる供給不足は一層である。即ち逡信當局が昭和七年、即ち好轉第一年の實消費を基礎として昭和十三年度までの需給豫想を見たところは次のごとくである。

三地带電力需給豫定表 (單位千KW)

七年末	想定需要電力	供給力	餘力△不足	計畫電力	豫定供給電力
	一,七三五	一,九八五	二五〇	—	一,九八五
電力業					一八九

産業資本と生産の膨脹

年	八年末	九年末	十年末	十一年末	十二年末	十三年末	計畫電力合計	十三年末地帯別
産業資本	1,200	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	關東 1,250 中部 350 近畿 1,000
生産	1,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	關東 1,250 中部 350 近畿 1,000
増加	150	10	10	10	10	10	10	關東 150 中部 50 近畿 100
減額	—	—	—	—	—	—	—	關東 100 中部 50 近畿 100
合計	1,200	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	關東 1,250 中部 350 近畿 1,000

即ち七年末の過剩二十五萬KWは八年に十五萬五千KWに減じ九年は僅々一萬KWの餘力となつて明十年末には一舉に十三萬五千KWの不足を生ずる。しかもそれは需要の累増によつて十三年末には五十七萬KWの不足となるのだ。そこで計畫電力として九年の十一萬KW以降毎年十五萬KWを新建設して十三年末までに七十一萬KWの新建設をなさねばならぬのだ。それ故に遞信當局は右の計畫電力實現のため次の如き發電所の建設をその豫定としたのである。

増設豫定發電力

關東地帯	發電地點	原動力	發電力 (千KW)	落成年度
(一) 關東地帯	施設發電所	水力	増加四〇	昭和九年
	大井川(湯山)	同	二四	同 十年
	信濃川(千年)	同	四四	同 十年
	未定	同	約一〇〇	
(二) 中部地帯	計	水力合計	同二一〇〇	
		火力(未定)	一五〇	
	需要地換算合成電力		二九〇	
(三) 中部地帯	矢作川(黒田)	水力	三	昭和九年
	同(石野)	同	四	同 九年
	天龍川(泰阜)	同	五二	同 十年
	電力業			

産業資本と生産の膨脹

未定	同	約五〇	
計	同	約一一〇	
既設発電所	火力	増加二〇	同 九年
未定	同	三〇	
計	同	五〇	
需要地換算合成電力		約一二〇	
(三) 近畿地帯			
黒部川(鐘釣)	水力	六五	昭和十一年
未定	同	約一五〇	
計	同	約二二〇	
既設発電所	火力	増加六〇	昭和九年
未定	同	一五〇—二〇〇	
計	同	二一〇—二六〇	
需要地換算合成電力		約三三〇	

このうち既に着工中のもの及び着手具體化したものは次の如く數へられた。(九年五月初調査)

東京電燈			
鶴見	火力	一〇六、〇〇〇kW	未定
小野川	水力	三九、〇〇〇	未定
東邦電力			
飛彈川(名倉)	水力	一九、五〇〇	昭和十一年完成
大井川電力(東邦系)			
寸又川(小井平)	水力	六二、二〇〇	昭和十一年完成
日本電力			
黒部川(鐘紡)	水力	六五、〇〇〇	昭和十一年完成
關西共同火力			
尼ヶ崎	火力	五〇、〇〇〇	昭和九年十月
同	同	一〇〇、〇〇〇	昭和十年末

そして東邦電力や日本電力はその資金調達のための増資さへ既に決定されてゐる。電力事業も

明らかに大膨脹期を迎へたといふべきであり、八年九年の一切の統計が明示されたなら恐らく一つの驚異を感じるだらう。

だが資本的には設備の膨脹に正比例せずして膨脹してもその度合は著しく低いと思はれる。それは恐慌によつて経験した巨大資本の壓迫苦惱が切實に事業經營者を強く苦しめたからで、従つて今日進められつゝある修正運動は今後もよく續けられ資本の膨脹を可及的阻止し、膨脹しても直ちにそれを削減縮小して行くことに努力するだらう。そしてこれは今次の膨脹の特色と見てい

五、鐵 鋼 業

大膨脹の要因

鐵鋼業は今度の經濟膨脹期で一番太つたものゝ一つであらう。今次膨脹は一名「軍費インフレ」

の俗稱で表現され得るほど、さうした要素に富んでゐる。しかし鐵鋼業を太らせたものは單にこれだけぢやない。大正九年以來の不況で數次にわたる大整理が出来た上に、製鐵事業獎勵法に基づく國家の恩典に浴し、さらに生産販賣兩部門にわたる十餘種のカルテル網を拵へた。そこへ昭和六―七年來の好況にぶつかつたのだからその好影響を十分満喫するを得たわけである。即ち(一)金再禁止の爲替暴落で鋼材市價が忽ち暴騰した。外注値段で縛られて來た鋼材内地相場としては當然である。斯業は爲替安だけの關稅引上げに均霑したのと同じである。(二)そこへ昭和七年七月には本當の關稅引上げが行はれた。即ちインド銑は斤當り十錢より三十六錢、換言すればトン當り六圓の保護をうけた。之に製鐵獎勵金を加へて製鋼用銑十一圓、鑄物用銑約十圓の保護に當る。鋼材も同様だ。軒並に平均三割五分内外の特別附加税を課せられ、歐洲品を競争相手とする各製鋼會社には非常な利益をもたらした。(三)爲替安、關稅引上げにも増した恩典はいはゆる非常時局の展開である。滿洲經營計畫の進行、滿鐵の新線政策、その内容はこゝに詳細に述べる自由をもたないが、とにかく相當量の鋼材および同製品の需要をもたらせた。これを貿易統計に徴しても昭和六年の對滿輸出は鐵鋼二百七十萬圓、同製品百五十萬圓にすぎなかつたが、七年は

前者八百五十萬圓、後者二百九十萬圓、八年には一躍して前者二千八百萬圓、後者七百十萬圓に急増してゐる。兩者を合計してこの二年間に八倍に上つたのだから滿洲の需要も馬鹿に出来ない。對滿輸出はどうせ日本の資本で買はれてゐるのだから、國際貸借への貢献策としては期待されないであらうが、鐵鋼業に關する限り非常な好材料である。(四)次に政府の財政計畫殊に陸海軍費の膨脹は鋼材の需要を激増させた。同時に軍部は造船、機械工作、化學工業その他に對し生産設備の改良向上についても指示するので、この方面の鋼材需要も擡頭した。以上の好材料がこの二年間に踵を接して續出したので、鐵鋼界は非常な繁昌となつたのである。

生産設備の膨脹

さて膨脹の内容を先づ生産設備からみる。昭和六年を基本とせば舊八幡製鐵所だけでこの二年間に五割七分、民間會社では五割四分の増加となつた。鋼材生産の増加振りを品種別に表示せば第一表の通りである。

【第一表】主要鋼材増産調

	製鐵所産額			民間産額			合計					
	八年	七年	六年	八年	七年	六年	八年	七年	六年	八年	七年	六年
丸鋼	107.3	77.2	67.4	383.8	264.3	256.8	491.2	361.5	324.2	115.5	111.5	100.0
角鋼	20.3	18.6	22.9	21.2	8.3	3.4	41.5	26.9	27.3	153.0	98.6	100.0
平鋼	22.4	20.6	22.8	44.5	26.6	25.4	65.9	47.2	47.3	139.4	99.8	100.0
山形鋼	103.5	73.4	70.6	113.7	91.6	69.9	217.3	165.0	140.6	115.0	117.0	100.0
工形鋼	43.1	40.3	33.7	—	—	—	43.1	40.3	33.7	33.7	33.7	100.0
他共計	366.2	291.4	257.3	570.8	420.6	366.2	937.0	712.1	633.5	150.2	114.2	100.0
鋼板	278.4	199.4	194.2	492.1	410.2	373.5	770.6	609.6	567.8	135.7	107.3	100.0
軌條及附品	279.0	235.6	209.6	—	0.3	2.3	275.0	236.0	209.6	209.6	209.6	100.0
線材	109.3	104.9	94.8	169.9	120.0	80.9	279.3	240.8	175.8	158.9	133.2	100.0
鋼管	—	—	—	114.3	95.8	63.7	114.3	95.8	63.7	179.2	150.2	100.0
他共累計	1,041.0	838.7	633.0	1,383.8	1,032.7	896.3	2,424.9	1,891.4	1,559.3	1,155.5	1,113.3	100.0
同上指數	157.0	126.5	100.0	154.4	127.4	100.0	155.5	122.3	100.0	155.5	133.3	100.0

【單位】數量は千トン。指數は六年を百とす。

しかしこの増産丈では容易に追ひ附がない。現に鋼材輸入額は關稅の大巾引上げにも拘らず却つて増加してゐる。即ち各種鋼材を通じ八年度は三十九萬六千トンと六年に比し六割三分増だ。需要の増大に鑑み、まだ内地設備の擴張される餘地があるわけである。鉄鐵においても同様だ。昭和五、六年の不況時代には熔鑛爐の火を落すものが續々現れたが、現在では何れも全能率をあげてゐる。舊製鐵所以下製鐵會社のうちには増設計畫相つき近年めづらしい好調だ。製鋼會社でも鉄鐵自給に一步を進める意味で、また日本製鐵成立後に備へるために、熔鑛爐建設を企てゝゐるものもある。

事業資本の擴大

企業採算が有利となり、事業の膨脹期に入るとともに、製鋼會社は往年の苦い經驗を忘れてまたまた増資政策を立てるに至つた。各社の最近三年間第二における資本金、損益金の變遷は第二表の通りであり、すでに大阪製鐵は昨年來増資による拂込資本の増大をみた。本年上期には日本鋼管が優先株二十一萬株につき一株十五圓づゝの拂込をとつた。なほ新設會社としては第二鋼管

(大口徑鋼管を製造する日本鋼管系事業) 昭和鋼管(小口徑鋼管をつくる)の二社があり、業界の活躍に際して何れも好成绩を期待されてゐる。既設會社の内容も、この二年間で著しくよくなつた。別表主要會社のうちでも昭和六年には一、二の例外を除いて大部分赤字を出してゐたが昨年は悉く黒字に轉向してゐる。内容堅實の舊製鐵所さへ六年には二百餘萬圓の缺損を出したからゐだから他は推して知るべしだ。各社の配當率も昭和六年には、製鐵所から機械工場の賃貸料を得てゐる東洋製鐵と内容抜群の大阪製鐵とが配當してゐたのみ。洋鐵の如き配當率九厘四毛といふみじめさであつた。しかるに八年度は若干の例外を除いて配當を行ひ、その配當率も三割だの一割七分だのといふ高率會社さへもある。依然として内容のよくないのは、昔から重工業の滓といはれた製鉄事業だ。三井三菱等の大財閥の傘下にある輪西、釜石、三菱の三社がそれである。ヤット黒字に轉向したが、老大な資本からみてその利益率はあまりに低い。今度これ等の事業は一括して割高評價で日鐵に入つたが、將來同社の業績に悪作用を及ぼす危険は充分にある。左に各社の資本および収益振りを表示しよう。

【第二表】製鋼の資本及び収益膨脹狀態(單位千圓)

産業資本と生産の膨脹

1100

業種	八年			七年			六年		
	拂込資本	損益金 諸償却	配當率	拂込資本	損益金 諸償却	配當率	拂込資本	損益金 諸償却	配當率
輪西	上期 一九,〇〇〇 下期 一九,〇〇〇	一三三 八六	—	一九,〇〇〇 一九,〇〇〇	△五二一 △四八	—	一九,〇〇〇 一九,〇〇〇	△五二一 △四八	—
釜石	上期 二〇,〇〇〇 下期 二〇,〇〇〇	一,五七七 二,七七七	—	二〇,〇〇〇 二〇,〇〇〇	△三六六 四七四	—	二〇,〇〇〇 二〇,〇〇〇	△三六六 四七四	—
三菱	上期 二五,〇〇〇 下期 二五,〇〇〇	一,三三三 (未)	—	二五,〇〇〇 二五,〇〇〇	△六八 八六一	—	二五,〇〇〇 二五,〇〇〇	△三〇一 △一九一	—
東洋	上期 三,六〇〇 下期 三,六〇〇	二〇八 二九三	—	三,六〇〇 三,六〇〇	一四九 一五七	—	三,六〇〇 三,六〇〇	一五三 一四六	—
鋼管	上期 二一,〇三五 下期 二一,〇三五	四,一四三 四,七七一	—	二一,〇三五 二一,〇三五	一,二四五 二,三四	—	二一,〇三五 二一,〇三五	△六三五 △一,五〇〇	—
富士	上期 三,五〇〇 下期 三,五〇〇	一,〇〇〇 一,〇〇〇	—	三,五〇〇 三,五〇〇	六〇 四二	—	三,五〇〇 三,五〇〇	—	—
大阪	上期 一,五四五 下期 一,五四五	一,〇八四 一,〇八四	—	一,〇六〇 一,〇六〇	一八三 九一	—	一,〇六〇 一,〇六〇	一〇〇 八七	—
東海	上期 二,二五〇 下期 二,二五〇	一七四 二五一	—	二,二五〇 二,二五〇	八二 一六四	—	二,二五〇 二,二五〇	七五 七六	—

(日本製鐵所より未分離)

九州製鋼 五,〇〇〇 (未詳) 五,〇〇〇 △一六八 — | 五,〇〇〇 △三二 — |

製鐵所 | 四五,〇〇〇 七,〇〇〇 — | 二一,二九 六,四四七 — | △三,〇五九 六,四一〇 — |

【備考】 製鐵所勘定八年は推計。九州製鋼は年一回決算。※印のうち洋鐵は土地評價益による償却であり、鋼管は減資による償却。配當は本表のほか優先株に對し鋼管に七年以上八分、六年下五分があり、富士に八年下一割、同上五分、七年下二分がある。

有卦に入つた製鋼界は今後も引つゞき相當の好績をあげよう。設備の擴張、資本の膨脹も十分期待される。この膨脹の反動は當然どこかで現れねばなるまいが、今のところまだその時期は豫言出来ぬ。陸海軍や滿洲方面の擴張計畫がいつ一段落となるか。日本の平價解禁はいつごろになるか。製鋼界の反動期はこの種の問題が具體化する時であると思ふ。

六、造船及造機業

受注俄然増加

造船及造機業

1101

造船、電気機械その他の機械工業は昨年上期以來異常の好景氣を現出した。これは言ふまでもなく軍事費の膨脹によつて、會社に對する注文が激増したのみでなく、人絹、紡績等の輸出産業の好轉に恵まれたことも、また多大であり、加ふるに内地一般産業の活況に連れて金解禁當時以來、極力手控へられてゐた生産設備の増設改良および新設が一時に勃興したため、この方面より受注が急激に増加を見るに至つたことに基因する。中にも鐵鋼業、鑛業等からの機械工作類需要は最も著しいものがある。

いま造船について見れば、建造中の船舶は昭和七年にあつては毎月四、五萬トンからせいゝ六萬トン臺であつたが、八年におよび三月位までは六、七萬トン、四月以降は八萬トン以上を示してゐる。即ち左の如し。

建造中船舶(單位トン)

七年一月	五四、七〇〇	四月	四七、〇三〇	七月	六一、五〇五	十月	三九、五〇八
二月	五八、二〇一	五月	四七、四三七	八月	四一、七五六	十一月	五五、二四五
三月	四五、九四七	六月	五三、一三四	九月	四〇、九四二	十二月	六七、七三〇

さらに造船以外の各種機械工業における受注情勢を見るも、昭和七年下期から好轉し初め、八年に至つて著しき増加を告げてゐる。即ち左に一、三會社の受注品引渡高を示す。

製品引渡高(單位千圓)

	戸畑鑄物	愛知時計電機	大阪機械工作所	大阪機械製作所			
六年上期	二、七八一	二、三〇七	一、一〇五	四四六			
同 下期	二、六〇二	二、二七〇	一、四四三	五七八			
七年上期	二、四四四	二、六〇〇	一、二六三	八三七			
同 下期	二、七九六	三、四七九	一、三四二	一、〇一八			
八年上期	三、八一九	三、七九二	二、〇二六	一、二七五			
八年一月	六七、二〇〇	三月	六四、五七〇	五月	八八、六三〇	七月	八八、〇九五
二月	七三、二三三	四月	八一、七九〇	六月	八七、八〇五	八月	八二、七八八

資本膨脹成績好轉

産業資本と生産の膨脹

102

この受注品引渡増加に連れて各社の事業成績は、可なり好轉するに至つた。またこれに伴ひ、諸設備の充實等のため拂込資本金の膨脹を示してゐる。いま主要電氣機械四社、造船五社およびその他機械工業十社の拂込資本金と事業成績とを見れば次表の通りである。

造船造船會社成績 (單位千圓、△印缺損)

	八年下期		同 上期		七年下期	
	拂込資本金	純益金 同割合	拂込資本金	純益金 同割合	拂込資本金	純益金 同割合
電氣機械(四社)	三〇、二四七	一、四三三	三〇、八	三、四二四	九六四	五・六 %
造船(五社)	五五、四八九	一、二二六	五二、五〇〇	三九五	一・五	三三、九六〇
其他機械工業(十社)	四五、一〇三	三、八〇五	一六・九	四五、一〇三	三、二六一	一四・五
						三九、六九〇
						二、二二二
						一〇・七

即ち拂込資本金は八年下期末において電氣機械四社は三千餘萬圓で、同年上期および七年下期

よりも三、四百萬圓の減少を示してゐるが、造船五社は五千五百萬圓で同年上期よりも三百萬圓増加し、七年下期に比すれば二百萬圓の増加を告げてゐる。またその他機械工業十社の八年下期末の拂込資本金は四千五百萬圓で、上期とは同額であるが、七年下期に比すれば五百餘萬圓の膨脹となつてゐる。次に事業の成績を見れば、著しき好轉の跡が伺はれる。即ち電氣機械四社は八年下期の純益百九十四萬圓で、拂込資本金に對する利益率は十二%八である。これを同年上期の利益金九十六萬圓、利益率五%六に比すれば、實に倍加してをり、利益率また倍額以上になつてゐるが、前年同期の純益三十五萬圓、利益率二%一に比すれば、純益の増加ならびに利益率の増大はなほ一層顯著で、正に根本的の立直りを示してゐる。この好轉は造船ならびにその他機械工業にも顯はれ、殊に造船五社の如きは、七年下期においては三百五萬圓の赤字で、缺損率が十一%に上つてゐたものだが、翌八年上期にやゝ回復して純益三十九萬圓、利益率一%五となり、さらに同年下期に至つては純益百二十一萬圓、利益率四%を示する至つた。まだ利益率は僅少であるが、一時はその存立が危いくらゐで大缺損を繰返してゐたものが、こゝまで引返したのだから、却つて電氣機械の回復よりも、著しいものがあるといへる。その他機械工業十社の立直りもまた

相當なものである。即ち八年下期の純益金は三百八十萬圓で利益率十六%九を示し、前年同期の二百十二萬圓、利益率十%七に比し、純益額は百六十八萬圓、利益率は六%餘の向上を告げている。八年上期の純益三百二十六萬圓、利益金十四%五に比しても一段と好化したことが肯かれる。

採算不引合の改善

かくてこの好轉は配當復活または増配を行ふものを生ぜしめた。しかしこの好轉といへども、鐵鋼會社ならびに鑛業會社等に比すれば遙かに好轉の度合は低かつた。これは機械工作會社の事業の性質上しからしめたものである。即ちこれら造船その他諸機械製作會社は注文による生産を行ふ制度であるから、製品のストックは殆どなく、また材料の如きも餘分に貯藏することは尠なく、多くは注文引受後材料の仕入に取掛る關係上、自然賣價は騰貴してもその値上り益を收むる能はず、また受注後材料の値上りによつて、利益は左ほど殖えないといふ有様であつた。造船業の如きも軍事費豫算の膨脹船質改善助成案および爲替下落による海運界の立直り等によつて、受

注高は可なり増加を來たしたのであつたが、鋼材相場の昂騰によつて材料高を來し、ために採算が良くなかつた。

しかるに八年下期位から、この材料高の傾向は徐々に改善されつゝあるので、九年以上期以後は相當の収益を擧げ得ることと思はれる。殊に造船界には海軍の第二次補充計畫豫算が議會を通過したことでもあり、その總額四億三千萬圓に達して昭和十二年度まで四ヶ年間にわたる繼續事業であるからたとひその半分餘は海軍側において建造されるところとしても、民間各社がその恩恵に與かるところは、けだし少なからざるものがあると想像される。加ふるに海運界も次第に改善しつゝあるようだから、造船界の活況は當分持續するであらう。造船以外の各種機械工業にありても、非常時局下にあつて、一層活躍が期待され、受注の増加と共に資本の膨脹が激甚化すべく豫想される。

七、洋 灰 業

第二期擴張の失敗

セメント事業は、昭和八年から九年末にかけて、空前の生産能力大擴張を實現しようとしてゐる。擴張計畫の三分の二は、已に實現しあと三分の一が、今年中に完成を見ることになつてゐる。當業者達は増産計畫が實現しても、大して能力過剰の壓迫が起るような恐れはないと、強ひて樂觀を装うてゐるが、事實は、そんなに呑氣に構へてゐられるものではないと思ふのである。その點は、後に詳論する。

セメント業の膨脹の歴史は、大體三期に分けることが出来る。第一期は、大戦中および、その後の能力擴張だが、これは今問題とする必要がない。

第二期は、昭和四年から五年におよび能力膨脹である。次表に示すように、この兩年間に、約四割の生産能力膨脹が實現された。ところが、擴張實現早々に、金解禁の大嵐に遭遇し、各社軒並み赤字の悲況に陥つてしまつた。それが最近まで續いてゐる五割前後の高率操短といふ重壓となつたのである。結果からいへば、擴張した能力だけ、そつくり遊ばせて來たことになるのであ

る。そのために生じた各會社の内容上の傷は、今日においても完全に治癒してゐない。第二期擴張は、新鋭設備を運轉し、舊設備を閉鎖することによつて得られるコストの低下、その他の利益の點を考慮に入れても大體において失敗に終つたといはねばならぬのである。

生産能力増加表（單位千樽）

年度	生産能力	實際生産	能力増加	年度	生産能力	實際生産	能力増加
元年	一九、九三五	一八、〇八九	二%	五年	四四、一五七	三三、〇二二	一五%
二年	三三、六五四	二〇、七五二	一三%	六年	三八、一四七	一七、九六一	一%
三年	二四、〇六八	三三、四七五	六%	七年	三九、〇七九	二、六三九	二%
四年	二九、四三三	二五、二四一	三三%				

第三期擴張の實現近し

そこへ、一兩年の中休み期を置いて、八年度から、さらに第三期擴張が初まつたのである。まづ、各社の増産計畫の概要を表記すると、左のようになつてゐる。

産業資本と生産の膨脹

二〇

会社名	月産能力	新設または増設	完成期
淺野	一二千トン(上磯)	増設	完成
	二一十千トン(大阪)	増設	九年末
	未定(福岡)	新設	
小野田	二六千トン(藤原)	新設	完成
繁業	二一十千トン(大阪)	増設	完成
土佐	二・五千トン	増設	完成
	九千トン	新設	完成
豊國	一〇千トン(門司)	新設	完成
	一〇千トン(門司)	新設	十年

会社名	月産能力	新設または増設	完成期
磐城	一一千トン(湊)	増設	完成
	一・二千トン(四倉)	増設	完成
宇部	四・八千トン(宇部)	増設	完成
	一〇千トン(宇部)	増設	九月上
秩父	一一千トン(秩父)	増設	完成
	一七千トン(秩父)	増設	九月上
日本	一二千トン(八代)	増設	完成
合計	二一八・五千トン		

以上は、セメント聯合會加入會社の擴張だが、この他に、アウトサイダアが二、三出現してゐる。たとへば、九州産業セメント(年産十萬トン、麻生太吉系)昭和鋼管系の某社などがそれである。さらに、滿洲には現在、滿洲セメント(年産十八萬トン)大同セメント(年産十二萬トン)滿鐵

撫順セメント(年産五萬トン)小野田鞍山セメント(年産十二萬トン)合計四十七萬トンの生産計畫が、滿洲國政府から許可を受け、近く計畫完成の豫定となつてゐる。滿洲におけるセメント企業が、内地セメントに及ぼす影響については、後に述べる。

内地セメントの、八年、九年度における擴張計畫が全部完成した場合には、その生産能力は約二百五十萬トンの増加となる。昭和七年末の、各社月産能力合計六十三萬トンに對し、實に三割五分の増加である。驚くべき飛躍的大膨脹といはねばならぬ。

生産膨脹の原因

セメント事業が、こんな急激な大膨脹をやつたことについては、勿論相當の理由がある。何よりも金再禁止以來、セメントの需要が大いに増加して來たことが、當業者を強氣にしたのである。(單位千トン)

	六年	七年	八年
總生産	三、六三六	三、六四九	四、七三三
洋灰業			
輸出	五八〇	四六六	四三〇

内地出荷 三、〇七六 三、七四四 四、三二二 一 總出荷 三、九〇六 五、七二二 五、七二二

昭和六年度の總需要と、八年度のそれとを比較すると、約三割の増加に當る。近年にない消費の大増加である。

しからば、何故、かような消費の大増加が生じたか。セメントの輸出は、漸減傾向を辿つてゐるから、出荷高の増加は、一に内地需要が殖えたために起つたものである。そして、内地消費の増加は、七年度以降の財政インフレーションによる土木事業の大起工と、インフン景氣によつて、各種産業において、工場の新設擴張が行はれ、電気事業、鐵道事業においても工事の擴張で消費高が著増したこと等が主要原因となつてゐる。

かように、セメント事業には、金再禁以來、基礎條件に良化が生じてゐる。この點から見ると、最近における生産規模の大膨脹には相當の根底があるように考へられる。しかし、反面からいへば、セメント業は、從來五割以上の高率限産をやつてゐるのだ。二割や三割の消費増加なら、休轉設備の復活利用によつて間に合はせることが出来る。舊設備では能率は若干劣ることもあらうが、休轉資本の活用は、事業全體の立場から見れば、非常に有利なことであることはいふまでも

ない。この當然の手段によらず、各社とも、急激に生産設備の大擴張を敢行し、操短率は依然として、五割前後の高率を据置きにしてゐることは、そこに何かの特殊な理由——無理を承知で、危険を冒かさなければならなかつた事情があるはずである。その特殊な事情とは、簡単にいへば、セメント販賣統制の規約が産んだ一つの悪結果にほかならぬのである。

セメントのカルテルは、昭和五年に成立して以來嚴重な規約を勵行して、市價の回復維持に大きな効果を収めた。その點では、非常な成功をしたのであるが、一面においては、各社をして、ムヤミに増産擴張計畫の實行に走らせるといふ面白くない現象をも發生させるといふことになつたのである。

カルテルの規約によれば、各社は、主としてその生産能力を標準にして、總需要に對する自社の出荷比率を割り當てられることになつてゐる。だから、出荷高を増さうとすれば、工場を新設擴張して生産能力を増加するより他に途がないのである。新規の生産設備は完成後半期の間は、機械試験の意味で、全運轉を許されるが、その後一ケ年間は、殆んど全操短に等しい生産制限をしなければならぬ。だが、それだけの不利を忍んでも能力擴張をやつて、出荷比率を高め、舊設

備を休轉して新鋭工場に主力を注いだ方が、結局採算上有利といふことになるのである。

もつとも、セメント各社が自制して能力擴張をやらす、需要増加に對しては、既存設備の利用で間に合はせるといふ工合に、うまく協調が出来ればよいのであるがそれほどの自制力はない。ある社の増産計畫を阻止するだけの力もカルテルにはない。だから、一社が擴張をやれば、他社も、對抗上それに輪をかけた増産計畫を實現しなければならぬ。これが、現在におけるセメント企業の能力大膨脹の主原因なのである。當業者が、強ひて増産計畫實現後の業界に對して平氣を装うてゐるにも拘はらず、増産計畫の主なる動機が、すでに無理なことから、業界の將來には大なる危険が包蔵されてゐると考へざるを得ないのである。

十年度から危険期に入る

セメント事業膨脹の根底が不安なものにして、消費の増加が、將來も變りなく繼續されて行くなら別に問題はない。しかし、實際はどうであらうか。記者は、そんなに樂觀の出来るものではないと思ふ。

第一は、今後、確定的に消費減退を發生させる事情が二つあり。匡救土木事業の打切りと、對滿輸出の減少とがそれである。

匡救土木事業は周知のように、昭和七年から九年度まで三ケ年、約八億圓の豫算で計畫されたものであるが、七、八兩年度の支出は各二億五千萬圓、九年度は豫定より縮小されて一億二千萬圓となつた。この匡救費のうち、セメント購買にあてられる部分は、五分乃至七分と推定されてゐる。二億五千萬圓の五分とすれば、千二百五十萬圓で、セメント約三百萬樽の購買力に當り、各社の合計販賣高の約二ヶ月分に當る。これでも匡救事業が、セメント界を潤ほした力が、著大なものであつたことが分る。この匡救事業は、豫定としては九年度一杯で打切られる。實際としては、事業が繼續的性質を有つてゐるものもあるから、十年以降においても、多少は土木事業の支出は続けられるであらう。しかし、今までのような、巨額の支出は、政府の政策に、大きな變動が起れば別だが、現状における豫想としてはまづ絶望である。セメント界活況の、重要な支柱の一つは、かようなわけで、十年度に至つて取去られる。

次には、對滿輸出の減少である。最近の輸出の大部分は滿洲輸出であるが、前記したように、

現在、滿洲國におけるセメント企業計畫は、約五十萬トン近く、その半ばは、十年度から製品販賣を開始する。在滿セメント事業が、完全に生産能力を發揮するようになれば、現在程度の消費量ならば、ほぼ自給自足出来る。勿論、滿洲産業の開発に伴ひ、セメント需要はさらに増加するであらうから、日本セメント輸出が、絶滅するようなことはあるまい。それにしても、輸出高が、相當に減退することは免れないと豫想される。

しからば、土木事業を除いた内地需要の前途はどうか。勿論、的確なことは分らぬが、大勢は、なほ當分、消費増加の傾向が続くと見てよいと思ふ。いふまでもなく一般産業界の膨脹が、なほ暫らくは続きさうだからである。たゞし現在の景氣は、いはゆるインフレ景氣で、その性質上、比較的早く反動に見舞はれる約束をもつた變態景氣である。たとへば、輸出景氣などは、早くも反動來の徴候が見えはじめてゐるような有様である。さような次第で、産業界の活況に基く、セメント需要の増加繼續にも、必ずしも大きな期待はかけられないのである。各種の事情を総合して判斷するとき、現在の擴張計畫が實現し、聯合會の規約によつて、それらの増加生産能力が正規の活動を開始する十年度の後半から、十一年において、この事業には、ある程度の反動が襲

來することは、大體において確實な豫想と考へられる。五割以上の高率限産の重荷は、將來においても、絶えず背負つて行かねばならぬであらう。

八、製 紙 業

完全獨占の作戦奏功

洋紙事業も、金再禁止およびその後のインフレ政策によつて著大な好影響を受けた事業の一つである。昭和七年以來、製品の市價が騰貴を續けて來たことは勿論であるが、消費高も順調に増加し、本格的の回復期を迎へることになつた。洋紙事業全體として、その資本活動力が、著しく膨脹することになつたのである。

洋紙製造及販賣高（單位千ポンド）

産業資本と生産の膨脹

	製造	販賣	製造	販賣
四年	一、四八、二八七	一、三九、三三二	七年	一、三二、三三五
五年	一、三六、五五四	一、三四七、一八六	八年	一、四四、七六七
六年	一、三〇、五八四	一、三九、五八五		一、四六、五七九

右表に示したように、昭和五、六の兩年度は、消費の絶対額が減少するといふ、過去二十年間にかつてなかつた新現象が生じた。金解禁恐慌が、如何に深刻に、この事業を苦しめたから、右の一事實によつても容易にわかる。しかるに、七年度からは、すつかり回復、上向歩調に轉じた。

かようにして、最近數年來、業界の一つの病原となつてゐた共同保管紙も、數次封印解除を行つた結果、最近ではストックは千五百萬ポンドの少量となり、このうちには相當量の特殊紙も含まれてゐるから、主要商品の印刷紙については、最早、ストックはほとん完全に一掃されたことになつてゐる。印刷紙、模造紙に關する操短率も、二年以上据置きであつた五割三分乃至五割五分から、四割五、六分見當に、八年十二月から低下されるに至つた。事業全體の生産能力からいへ

ば、この操短率は、二割三、四分ぐらゐのものである。

パルプの生産、販賣状況も、洋紙の活況につれて發展して來た。本邦の木材パルプは、北越製紙が僅少の生産をやるほか、他の大部分は王子製紙の獨占生産品であるが、最近一、兩年、輸入パルプが爲替關係で市價暴騰したため、國産パルプに對する需要が急増したのである。需要が増えると同時に、相場も引上げられた。今年はじめ、王子製紙は獨占の威力を頼んで、他社に對する販賣パルプ相場を、従前の二倍近くに吊上げた。

パルプ生産高(單位千ポンド)

	化學パルプ	碎木パルプ	合計	化學パルプ	碎木パルプ	合計
六年	五九七、三〇八	五三四、六三〇	一、一三、八六八	八年	七三四、三四三	五六五、〇〇七
七年	五九七、八四四	五三、九二八	一、二九、七三三			一、二八、三五〇

洋紙事業は、上述したように、金再禁止以來、洋紙製品においても、パルプにおいても、著大な生産活動の膨脹發展を實現した。かような事業の基礎條件の好化は、他事業ならば當然に、工場擴張または新會社發起等の、生産設備そのもの、膨脹を誘起する。ところが、洋紙事業におい

ては、滿洲方面については後述するように新企業の設立があるが、内地に限つて見るときには、生産能力の擴張は殆ど行はれてゐない。従來、限産によつて休睡してゐた固定資本設備を復活利用することによつて、需要増加の要求を充たしてゐるのである。(備考、靜岡縣の大正工業が、百萬圓の資本金で洋紙工場の新設を計畫してゐることが、内地における唯一の能力擴張である。しかしこれは、洋紙全體から見れば、微少なものだ)。

これは、要するに、洋紙業が昨年の大合社合同によつて、新王子製紙が洋紙總生産高の八割五分を占め、ほぼ完全に近い獨占權を獲得した結果である。殊に、王子は原料パルプの供給權を獨占してゐるから、新會社を内地に作つてこの巨大トラストに對し、アウトサイダアとして進出することは全く絶望となつてゐる。王子が、自ら生産能力の擴張を企畫しない限り、内地においては、生産能力の膨脹が行はれ、業界の前途に不安を残すようなことはない。王子製紙の獨占確立は、この意味で、非常な成功を収めたものといはれよう。

滿洲における洋紙企業計畫の續出

しかし、滿洲國においては、日本資本家による洋紙會社、パルプ會社の新設計畫が、目下盛んに日論まれてゐる。すでに、會社創立を終了したのものもある。

現在滿洲國で發起されてゐるパルプ會社は、勿論洋紙原料のパルプ供給を目的とするものであるが、同時に、人絹用パルプの供給をも行はうとしてゐることが、一つの特色である。今、日本で人絹用パルプの製造をやつてゐるのは、舊樺太工業の惠須取工場だけで、年産一萬噸前後を販賣してゐる。その他は、すべて輸入パルプを原料とするもので、年額十六萬噸、二千七百萬圓の巨量に上る。この數字には、製紙用パルプも含まれてゐるが、三分の二以上は人絹パルプである。人絹用のパルプは、原料木材の樹質、製造技術等の點で、製紙用パルプに比して多くの困難があるから、滿洲國のパルプ事業が、うまく人絹パルプの大量供給が出来るか、どうか、相當の疑問は残されてゐる。もし、うまく成功すれば、日本の人絹業としても、原料が自給自足出来る點で、大なる強味となるわけである。

目下、滿洲國において發起計畫が具體化し、または相當の所まで進んでゐるものは、四、五會社ある。

東満洲人絹パルプ株式會社。大川平三郎氏が中心。資本金一千萬圓、第一回拂込二百五十萬圓、工場建設地は豆滿江流域、木材伐採承認區域は吉林、奉天省にわたる安圖、撫松、濛江の三縣。この會社は、三月初め、株式引受が完了した。この會社は、次に述べる王子系會社と合併する、といふ話も一部に傳へられてゐる。

王子製紙中心の會社。王子製紙は古くから大倉組と共同出資で滿洲に共榮企業會社を設立し、廣大な區域にわたる森林伐採權を獲得して、木材業を經營してゐた。しかし、新國家成立以前には、業績振はず、多額の損失を受けた。今回この共榮企業を復活させ、これを中心として製紙、人絹用パルプ會社を作ることゝなつたもので、王子の他、日本の人絹業者が共同出資者となつてゐることが特色である。吉林、奉天省の森林地域が、滿洲國政府から許可されてゐる。大體の計畫は、資本金二千萬圓、うち王子製紙が一千萬圓、残りは大倉組、川西清兵衛氏の日本毛織、三井系の東洋レーヨン、菊池恭三氏の日本レーヨン等が出資する。工場敷地は吉林省。もつとも、川西氏は、單獨で會社發起の計畫ありとも傳へられてゐるが、詳細は不明である。

日滿人絹パルプ。岸和田紡績の寺田甚吉氏が中心となつてゐる會社。すでに滿洲國政府から、

三姓地方の森林伐採權を承認されてゐるが、計畫内容の詳しい點は、未だ明らかでない。

以上の三會社が、近く計畫實現を見るであらうと豫想される有力會社である。この他にも、滿洲の森林利權に着目し、木材販賣またはパルプ工場設立の名目で、滿洲國に企業許可の出願をしてゐるもの、十六、七名に達してゐるといはれる。これらのうちには不眞面目なものも多いらしく、森林利權を單に轉賣して儲けようと企んでゐるものもあるようだ。そこで滿洲國および關東軍特務部では、今後、森林利權許可に際しては、嚴重な監督を行ふことゝし、現在、許可を與へてゐる利權も、五年後には一旦、全部を滿洲國に回收し、その後、更めて利權の延長を許可することに方針が確定した。

とも角、滿洲國におけるパルプ事業の隆興は、日本の洋紙業に對しても、また人絹業に對しても、將來大いに興味ある問題とならう。

なほ、朝鮮の鴨綠江製紙會社（大川系）もパルプ工場擴張計畫をたてゝゐるようであるが、これも詳細の點は不明である。

九、肥料業

硫安生産の膨脹

硫安事業の發達膨脹は實に目覺しい。いまこれを生産高に見れば、大正九年には僅かに年額八萬噸に過ぎなかつたものが、昭和八年においては七十一萬三千噸に激増した。約九倍に増加したわけである。

硫安生産高(單位トン)	
大正九年	八〇、一〇〇
同 十年	九四、七六三
同 十一年	九二、九六三
同 十二年	一〇四、二一三
同 二年	一七六、四七五
同 三年	二三二、四二五
同 四年	二三四、六〇九
同 五年	二六五、八二六

同十三年	一〇八、七一三	同 六年	三九三、二三七
同十四年	一三一、一三八	同 七年	六〇四、二三五
昭和元年	一四七、〇〇〇	同 八年	七一三、五五〇

右によると殆ど毎年増加を告げてゐるが、特に最近二、三年の増加は激甚なるものがある。この發達を見たるは同肥料が完全に土壤に吸収される速効性肥料で、水田および畑地に用ひられ、荳科植物を除けば如何なる作物の元肥、追肥にも有效なので、世界大戰以來漸次豆粕の領分を侵し、發達を告げたのであるが、二、三年前迄は外國硫安の輸入が盛んであり、ために内地硫安業はその壓迫を蒙ることが甚しかつた。しかるに昭和七年の金輸出再禁止以來、爲替安を來し、外國硫安の輸入は殆ど杜絶するに至つたので、こゝに内地硫安の生産高が著増することゝなつたのである。かくて昭和七年には前年よりも二十一萬噸の生産増加を告げて六十萬四千噸となり、さらに八年は十萬九千噸を増加して七十一萬三千噸となつた。しかして九年は後に述ぶる如き増産計畫の結果、八十萬噸を突破するに至る見込みであるから、十五年以前の大正九年に比し約十倍に膨脹する次第である。

目先は生産不足

硫安事業は現在各社とも、その全能力を發揮して生産に努めつゝあるが、それにもかゝはらず、商工省調査によれば、昭和八肥料年度（八年八月より九年七月まで）においては、十三、四萬噸の供給不足となるといはれてゐる。次に政府の硫安需給推算を示す。（單位千トン）

	供給		需要	
	八年度	七年度	八年度	七年度
前年よりの繰越量	一〇七	三〇〇	消費見込	九六
生産見込量	八三	六〇	既輸出量	三
既輸入量	六二	六八	翌年度へ繰越量	一
合 計	九七	一〇八	合 計	一〇〇

右八年度分需要と供給とを差引すれば三萬一千噸の供給不足となるが、硫安配給の円滑を期するためには、右需要數量のほかに滑劑として相當數量の在荷を必要とするが故に、これを見込む

と結局十三、四萬噸の供給不足を來す見込みだといふ。こゝにおいてか硫安市價は、目先需要最盛期を控へてゐることではあり、強保合を示してゐる。

かくの如く硫安需給状態は、九年七月位までは供給不足であるが、各社の硫安増新設計畫の實現によつて、その後は生産の増加を來し、供給の過剩を來すはずである。硫安増新設計畫は、滿洲化學の十八萬噸を初め東洋高壓工業の十五萬噸、昭和肥料および朝鮮窒素の各八萬噸、宇部窒素、多木肥料の各五萬噸、住友肥料の四萬噸、矢作水力の二萬噸等にして、住友、矢作および昭和の一部は本年中に完成する、その他は來年以後になるが、これらが全部出來れば硫安生産能力は百四五十萬噸に上る。内地の需要がこれに伴うて増加するとは思へぬので、結局は輸出の振興を計るか、もしくは生産制限を行ふよりほかあるまい。

過磷酸生産漸増

次に過磷酸の生産高は左表の如くで逐年増加の趨勢にあつたが、世界的恐慌、殊にわが國農業恐慌のため昭和六年に至つて急減を示した。しかし七年以降再び勢ひを盛り返して、同年には年

額二億七千七百萬貫の生産をなすに至つた。

過燐酸生産高					
年	數量	價格	年	數量	價格
三年	二四六、九七九 <small>千貫</small>	三、三三五 <small>千圓</small>	六年	三九、九七三 <small>千貫</small>	三、九三三 <small>千圓</small>
四年	二五三、五七七	三、二四一	七年	二七、七三三	二九、三三八
五年	二五五、二二三	二九、八三〇			

過燐酸は現下のところその需給關係は巧く行つてゐる。然しこれは同業會社が申合せて生産制限を行つてゐるからで、制限率は昭和八年八月一日より九年七月末日まで生産能力の四割五分となつてゐる。この申合せには多木肥料が加はつてゐないので、市價は常に抑へられ勝ちである。

硫安資本は膨脹

以上の如く人造肥料は、最近に至つて硫安および過燐酸ともに生産高の増加を示してゐるが、過燐酸は生産制限を實行してゐるぐらゐで、目下のところ生産能力に餘裕があるので増産ならび

に新設計畫なく、従つて資本の増加も必要とせぬが、硫安は増新設計畫實施に伴つて資本の膨脹を必要としてをり、昭和八年下期に至つてこれが實現するに至つた。左表の通り。

人造肥料五社の資本及収益（單位千圓）

	拂込資本金	純益金	對拂込資本金純益割合
七年下期	七八、〇二〇	三、四一四	八%八
八年上期	七八、〇二〇	三、四九三	九・〇
八年下期	八一、五一〇	三、七〇六	九・一

資本金の膨脹とともに純益もまた増大を告げてゐる。しかも純益の増加が資本増加の割合よりも多かつたので、對拂込資本金の純益割合は幾分増加を告げるに至つた。しかし今後の肥料會社は、生糸安に伴ふ農民購買力の不振並びに生産過剩から來る市價壓迫等のため、利益の著しき増加は期待出來ないかも知れぬ。

一〇、麥 酒 業

醸造高激増す

ビール界は近年能力過剰で、各社とも殆ど生産制限を行つてゐる。殊に昭和六、七年が最も甚だしかつた。これは一方において關東震災後における一時的需要増加に眩惑されて、各社競争的に能力を擴張したのと、他面には世界的財界不況のため、需要の減少を見るに至つた結果である。しかるに最近わが財界が好轉するに至つたので購買力が増進し、かつ米國禁酒法の撤廢されたるため輸出が旺盛となつたので、昭和八年においてはビール界は一大飛躍を演じ、醸造高は俄然急激なる増加を告げた。

左に初めてビールに課税されたる明治三十四年以後の醸造高を示すこととする。

全國麥酒醸造高(單位千石)

明治三十四年	一一一	同 三十七年	九五	同 四十年	二〇一
同 三十五年	九一	同 三十八年	一三三	同 四十一年	一六三
同 三十六年	九三	同 三十九年	一五九	同 四十二年	一五〇

同 四十三年	一五五	同 七年	五一一	昭和元年	八一四
同 四十四年	一七八	同 八年	六七七	同 二年	八〇三
大正元年	一九六	同 九年	五五〇	同 三年	八九三
同 二年	二二一	同 十年	六五六	同 四年	九〇五
同 三年	二三八	同 十一年	七六四	同 五年	八〇二
同 四年	二四八	同 十二年	八〇五	同 六年	七六二
同 五年	三五四	同 十三年	九一五	同 七年	七六五
同 六年	四二二	同 十四年	七九三	同 八年	一、〇〇七

これによれば年によつて多少の消長はあつたが、關東震災直後の大正十三年までは、醸造高は殆ど毎年膨脹を告げ同年には九十一萬五千石といふ新記録を示した。ところがその後頽勢に向ひ、昭和二年ぐらゐまでは不振であつたが、三年および四年におよんでやゝ盛り返し、再び九十萬石を突破するに至つた。しかし財界が不景氣となるに従ひ購買力減退によつて翌五年以降三年間にわたり著しき不振状態を告ぐるこゝとなつたのである。最近において最も醸造高の少かつ

たのは昭和六年で七十六萬二千石に過ぎなかつた。それが七年にはほんの僅か増加して七十六萬五千石となり、また八年には一躍百萬石を突破したのである。今やビール界は醸造方面から見ればたしかに膨脹期にある。この醸造されたるビールは輸出と内地消費に振向けられ、毎年末の不
需要期における會社手持品は微々たるものであるから、醸造高が大體販賣高と見て差支へない。
されば販賣も最近においては膨脹期にある譯だ。

能力なほ過剩

次にビール醸造の能力であるが、これはまた漸次膨脹しつつある。次表の通り。

麥酒醸造能率			醸造高 同能力 同割合			醸造高 同能力 同割合		
二年	千石 八〇三	千石 一、五八〇	五%	六年	千石 七三三	千石 一、七〇〇	四%	
三年	八九三	一、七〇〇	五%	七年	七五五	一、七五〇	四%	
四年	九〇五	一、七〇〇	五%	八年	一、〇〇七	一、七五〇	五%	

五年 八〇三 一、七〇〇 五%

即ち昭和二年には醸造能力百五十八萬石であつたが、翌三年には百七十萬石に膨脹し、さらに昭和七年に至り百七十五萬石となつた。この醸造能力の膨脹は大正十三年からであつたがビールの需要は翌十四年から却つて減退したので操業率は著しく不良化して五〇%内外となつて來た。最も悪かつたのは昭和七年で操業率四三%である。八年にはビール需要の増加によつて操業率は高まつて五十八%となつたが、まだ餘ほど能力過剩の有様である。しかしビールの需要は季節によつて非常に差違あり。しかも永く貯藏の出來ぬ弱味があるため、全年を通じて全能力を發揮する譯には行かぬ。需要最も旺盛なる夏季においては、全運轉を行ふが、需要不振の冬季には能力の一部分しか出せない。従つて一年を通じていふと全能力の七割乃至八割を出せばまづ良いとされてゐるのだが、漸く五割内外では能力過剩といはねばならぬ。昭和八年の操業率が上向いて來たから、インフレ景氣の進展に伴うて、さらに操業率は高まつて行くかも知れぬ。

資本金は合同で減少

ビールの醸造高ならびに販賣高が増加を告げ、操業率も幾分高まつて來たのに引替へて、ビール會社の資本金は最近に至つて減少するに至つた。次表の如し。

麥酒會社資本金調 (單位千圓)

公稱資本 期末拂込資本		公稱資本 期末拂込資本	
三年上期	110,800	六年上期	110,800
下期	110,800	下期	110,800
四年上期	110,800	七年上期	110,800
下期	110,800	下期	110,800
五年上期	110,800	八年上期	110,800
下期	110,800	下期	108,200

【備考】 八年上期までは大日本、麒麟および麥酒鑛泉三社分、八年下期は合併後の大日本と麒麟兩社分。

右の表によれば八年上期までは主要ビール三社即ち大日本、麒麟およびビール鑛泉の公稱資本金は合計一億一千八十萬圓、また八年上期末拂込資本金は合計七千二百二十九萬五千圓であつた

が、同年下期に至り公稱資本金は一億四百八十萬圓に減じ、また期末拂込資本金も六千八百十萬圓に減少を告げた。この資本金減少は大日本ビールと日本ビール鑛泉とが合併するに當り締結したる合併條件の結果である。いまその合併覺書要旨の内二、三主要點を摘出して見れば次の如くである。

- (一) 大日本ビールはビール鑛泉を買収の形式において合併するものとす。
- (二) 兩社の合併は大日本ビールと麒麟ビールとの共同販賣を前提とする。
- (三) 合併比率は十對七とす。即ち大日本は鑛泉株十株に對して自社株の同額拂込のもの七株を交附するものとす。

(四) 大日本ビールはビール鑛泉に對し、重役退職手當として五十萬圓を交附するものとす。

この合同の結果大日本ビールの八年下期末における公稱資本金は九千四百萬圓となり、その内拂込資本金は五千九百八十萬圓となつた。前期末に比し公稱資本金が一千四百萬圓、拂込資本金が九百八十萬圓増加した次第である。しかし一面日本ビール鑛泉の公稱資本二千萬圓、拂込資本金一千三百九十九萬五千圓が全部解消したので、麒麟ビールの資本金に異同なかつたにかゝはらず、

結局前記の如き減少を見るに至つたのである。

将来の發展期待

しかれどもビール事業界は後に述ぶる如き種々の理由により、将来は醸造および販賣方面の發展とともに資本金の膨脹を招來すべき運命におかれてゐる。その事情といふのは次の通りである。

(一) 前記大日本麥酒と麥酒鑛泉との合併成立によつて、從來猛烈を極めてゐた販賣戦が終りを告げたために、業界が安定した。加ふるに一方の雄たる麒麟麥酒とは共同販賣會社を組織して統制の充實を期するに至つた。このカルテル會社の製品供給割合は内地は大日本七に對し麒麟三、輸出は大日本八に對し麒麟二の割合である。この結果全國ビール販賣高の八十八%二はこのカルテル加盟會社で占むるので、一層業界の安定が強化することゝなつたのだが、その後オラガビールの製造元たる壽屋がビール部を獨立するに當り、大日本麥酒が出資する段取となつたこと及びサクラビールが販賣統制に加つたことは、一層業界の統制を強力なるものとなさしめた。かくし

てビール事業界は販賣はいふにおよばず、市價の協定、輸出の統制等すべて理想通りの統制が可能となつた。この結果ビール販賣價格の實質的値上げが實現されることゝなつた。即ち従來は四十八本入一函が十四圓五十錢の建値であつたが、一函につき一圓見當の割戻しを行つてゐたので、會社側の實質的販賣値段は十三圓五十錢であつたのを、今回その割戻しを全廢することゝした。これによつて會社側の利益は増大する。また販賣戦の解消で經費の節約が可能となつた。これも會社の増益に貢献するところが可なりある見込みである。かゝるビール會社の安定と増益の結果は、増資の機運を促進するに至るのである。配當については現在大日本は一割二分、麒麟は一割を行つてゐるので、これを増加することは後廻しとして、まづ資本の増加を計ることゝ推察される。殊にビール官營論が唱へられてゐる際であるから、この點からも増資の可能性は多い譯である。最近麒麟麥酒株が低利廻りで賣買されつゝあるのは、恐らくこの増資を目當てにしてゐるだらうと思ふ。

(二) ビールの賣行は天候に支配されることがかなり強いが、財界の好不況によつてその成績が異つて來ることはもつと甚だしいものがある。しかるにわが財界は財政インフレの進行によつ

て、今後まだ當分は好況を持續することは殆ど疑ふの餘地なく、勢ひビール購買力も漸増するものと見られる。割戻撤廃といふ實質的の値上げを行つたけれども、一本につき二錢くらゐに止つてゐるのだから、その賣行には殆ど影響なしと見るのが妥當であらう。従つてビールの醸造高および販賣高は、今後漸増し、かつ増資の時期も早まつて來ると見られる。

かくしてビール界の前途は洋々たるものがあり、製品の賣行増大従つて増益ならびに増資の實現も期待される次第で、今や斯界は膨脹期に當面してゐると見て良いであらう。

一一、製糖業

膨脹停止の諸事情

金輸再禁止およびその後のインフレーション景氣によつて、諸多の事業は、事業全體として著しい膨脹發展を遂げようとしてゐるが、その間にあつて、砂糖事業だけは問題とするほどの擴張

計畫がない。主要産業中で、膨脹計畫のないのは、恐らく砂糖業が唯一の事業であらう。その原因は、現在の砂糖需給情勢から見て生産膨脹の許される餘地がないからである。日本の砂糖事業は、昭和六年の自給自足の達成をもつて、發展に大きな一段落を劃し、將來當分の間、事業全體としての著しい膨脹はないと考へられる。

事業發展の行詰まりとなつた理由は、蔗苗の優良新品種の發見難や、生産費引下の困難となつたことなど、生産方面にも幾多の事情が考へられるが、最も大きな理由は内地の砂糖消費の伸張力が鈍くなつたこと、および砂糖輸出が殆んど絶望となつてゐることの、二つの問題である。

砂糖の消費は、昭和三年以來、大體において停頓の状態に陥つてゐる。原因はいふまでもなく、不景氣と、砂糖相場が、他の商品に比較して下がり方が少く、割合に高い値を維持してゐたことである。

全日本砂糖消費高（單位千ピコル）

對前年増△減

元年 一三、六九四

一、〇六三

六年

一五、四〇五

對前年増△減

二二

製糖業

三三九

産業資本と生産の膨脹

二四〇

二年	一三、三五	△ 四六九	七年	一五、四二一	1,00%
三年	一四、二九二	九六六	八年	一四、七四三	△ 六六八
四年	一四、八二五	六三四	九年	一五、〇八五	(豫想) 三四三
五年	一四、二九三	△ 五三三			

昭和九年度の消費豫想は、千五百萬ピコルで、七年度と同じくらゐになつてゐるが、これは別に根據のある計算ではなく、八年度に激減したから、今年度は殖えるであらうといふ程度の、よい加減のものなのだ。大勢論として砂糖の消費は、農村の景氣が回復して、この方面で大いに増加するといふことでも起らぬ限り、若干づゝ殖えることは確かであらうが、その伸展力は著しく鈍くなつたと見られるようである。

次に、砂糖の輸出發展も、まづ絶望である。高度保護で發達した事業として、その生産費は當然に高い。現状においては、一ピコルにつき、二圓以上の純損を覺悟しなくては、内地産糖の海外輸出は出來ない。昭和六、七年度糖のように、天候に恵まれた意外の大増収があれば、例外的にダンピングが行はれることはあらうが、しからざる限り、平常においては、輸出増進を見込ん

で、増産擴張をやることは不可能である。とも角、何れの方面から觀察しても、日本の砂糖事業は大きな行詰り期を迎へることになつたのである。

來年度糖は増産豫定

昭和六、七年度糖の記録的な大増収の對策として七、八年糖は限産をやり、八、九年糖は稀有な天候不良で自然減産となつたが、來年の九、十年度糖は、再び増産となる豫想である。臺灣の植付豫定面積(そのうち、八五%は植付完了)は一〇三千甲で、八、九年度より約一割五分の擴張となつたからである。平年作の成績が得られるとすれば、來年度の臺灣産糖は千三百六十萬ピコル、その他を合計すれば千七百萬ピコルとなり、八、九年度の千三百二十萬ピコルに對し、三百八十萬ピコルの増収となることが豫想されてゐる。しかし、これだけの收穫が實現すると、前言之に、内地の消費力は大きく伸びる當てがないのであるから、再び供給過剩難に陥る懸念が濃厚に存する。當業者は、對滿輸出を目標として、増産計畫をたてゝゐるのであるが、滿洲内地にも、甜菜糖の増産計畫が進みつゝあるし、また輸出値段の點でも、過剩糖を有利に處分出

來るかどうか、大いに疑問である。

南洋および北海道の増産計畫

臺灣産糖は、既述したような理由で、將來當分、擴張の餘地はないのであるが、南洋および北海道の甜菜糖は、頻りに増産計畫を實現しようと努力してゐる。小規模なものだが、これが砂糖業における唯一の擴張計畫である。これは、當業者自身の發案といふよりは、むしろ南洋廳および北海道廳が、財政増收の目的で、大いに擴張を奨励してゐるからである。即ち、南洋興發會社は、現在の生産能力七十萬ピコルであるが、これを近く百二十萬ピコルにまで擴張しようと決心し、その準備として、九年度の生産割當に關し、聯合會に對して七十萬ピコルを自社に割當てることを要求して、これが原因で聯合會の九年度生産協定は、永らく決着が附かずに行惱んでゐた。

北海道製糖は、現在の生産高二十萬ピコル前後であるが、これも増産計畫を樹て、北見に新工場を建設しようと案を進めてゐる。道廳は、補助金を出して増産を奨励してゐるのであるが、供給過剰時代に、その必要はないといふ反對論が他の同業者間に生じ、一問題を起してゐる。

第四部 變態膨脹の犠牲者

一、農業經濟は却つて收縮

(はしがき) 昭和七年以來の日本經濟は全國的に膨脹時代に入つたといはれる。財政の急膨脹、一般物價の騰貴、有價證券相場の大暴騰、企業資本の膨脹、生産能力の増大。かく算へて來ると日本の經濟は如何にも全面的に膨脹したと思はれよう。大正九年の反動以來十年餘にしてなし得なかつた飛躍を、この二年間に達成した事業さへも少しとしない。最近の日本經濟が一見好轉の觀を呈してゐるのは、これ等の事情を綜合して毫も不思議とするに足らぬ。しかしこの膨脹の反面には悼ましい敗殘者が残つてゐる。否、かうした若干の敗殘者群が出来たことこそ、日本經濟——といつてもその實は工業部門と財政金融部門とであるが——を急激に膨脹させた主因であつた。もちろんそれが唯一の原因だといふのではない。輸出の促進も重大要素として働いてはゐる。

しかし内地に對する侵略政策も對外的のそれに劣らぬ重要性をもつ。さらに根本的に考へるならば輸出の促進を可能ならしめたのは、結局對内的諸侵略政策が奏功したからである。爲替低落の結果、金價格で換算した勞銀費や内地供給の原料費は著しく下つた。それが輸出採算の低下となり、日本商品の國際的進出を促したのでなからうか。農民や労働者や中小企業（後の二者には若干の例外的存在もあるが）の地位を考へると、さうした疑問が湧かずにゐない。先づ農民についてこの點を研究しよう。

.....
鉄型恐慌の激化

農民が工業的繁榮の踏み臺に供せられるのは、何も事新しい問題ではない。明治維新以來、さうした宿命の下に置かれてゐるから。しかし時代の變遷、一口にいへば資本主義が青壯年期より老境に入るとともに、その壓力が益々大きくなつたことは争へない。その結果、今日の農業は工業的繁榮の踏み臺として、從來の常套手段で現在以上の機能を發揮し得ない状態になつた。昭和七年以後は財政インフレーションといふ非常手段で、失はれんとする農業の機能（工業的繁榮

の踏み臺としての）を再び作興させようとしてゐる。この政策はまだ完全に成功したとはいへないが、着々進行しつゝあることは疑ひのないところだ。インフレーション政策がなぜさうした使命をもつか、またそれが今日までの程度に成功したか。これを結論的に明示してゐるのは農工産物の價格差擴大傾向であらう。農村を踏み臺とする一切の經濟財政政策の効果は、先づこゝに現れて來た。これを金再禁止以來の動向に徴しても、農産物の騰貴率は工産物のそれにおよばない。日銀指數五十六商品のうち農産物六種と、農村用工産物とを摘出してこれを金再禁當時に基準を置き換へたものが第一表である。

【第一表】 農工産物の價格差

農 産 物	九 年						七 年					
	二月	三月	十月	八月	二月	四月	三月	十月	八月	六月	四月	二月
米	10%	101	97	96	100	99	101	106	96	100	101	101
大 麥	111	107	103	98	83	80	84	101	77	73	64	69

農業經濟は却つて收縮

變態膨脹の犠牲者

二四六

裸	麥	三五	二七	二五	一五	九四	九四	八四	九八	七八	七六	七一	八四	一〇〇
小	麥	二七	二四	二四	一五	一三	二七	二八	一三	二七	二〇	九四	一〇四	一〇八
大	豆	二四	二四	二六	一四	一三	一三	一四	一七	一六	一四	九八	九七	一〇三
小	豆	八六	八三	九六	一〇一	一三〇	一三〇	一四三	一三三	一〇二	一〇二	九〇	九九	一〇八
右	平均	二二	一七	一〇	一〇	一一	一一	一一	一一	一〇	一〇	九八	九三	一〇三

農村用工産物

硫	安	三五	三三	二七	二八	三一	二七	三三	二六	九	七	七五	八四	九
魚	肥	一〇五	一〇三	一一	一〇九	一一	九	一〇九	一三	九	八七	八二	九二	九九
油	粕	一〇八	一〇七	一〇九	一一〇	一一〇	一一二	一一二	一一五	一一六	一〇八	九七	九七	一〇二
砂	糖	一一三	一一〇	一〇九	一一二	一一六	一一七	一一八	一二五	一一八	一一三	九四	九三	一〇〇
鹽		一〇三	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
味	噌	一一四	一一四	一一四	一一四	一一四	一一四	一一四	一一四	一一四	一一四	一一三	一〇七	一〇四
醬	油	九三	九三	九三	一〇一	一〇三	一〇六	一〇六	一〇六	一〇三	一〇〇	一〇〇	一〇一	一〇一
白	木	一四三	一五二	一五六	一五九	一四九	一三七	一三三	一五〇	一四九	一〇二	八六	九四	一〇一

鐵	一五七	一六一	一五五	一五八	一六〇	一八五	一九一	一七三	一四三	九六	九六	一〇三	一〇一
石	炭	一一三	一一〇	一一九	一一三	一〇九	一〇七	一〇〇	九六	九三	九三	九七	九
右	平均	二八	二七	二八	二三	二三	二四	二三	二〇	八八	九三	九二	一〇六

【備考】 昭和七年一月二日。

これによれば、この二ヶ年間に農村用品は一割八分騰貴し、農産物は一割三分しか騰つてゐない。しかも算術平均で指數化した結果がこれである。もし農産物の大宗であり農産物上の六七割を占むる米にウエイトをつければ、シエールの開きはモット大きくなるだらう。缺状價格差の擴大は農作物生産費の騰貴、収益率の低下、農民生活の窮迫等を暗示してゐる。

國民經濟上における農家の地位

かうした價格差傾向が激化するのには、現經濟機構上における農家の特殊的地位に基く。第一に内地人口六千五百萬のうち、農民人口は概算三千二百萬といふのだからザツト半分である。彼等が資本主義工業にとつて最大の顧客であることは、これだけの數字で明白だ。第二に農民は資本

農業經濟は却つて收縮

主義工業に對して食料および原料（繭を初め）の供給者である。價格差の擴大は相對的に農家より安く買ひ高く賣ることを意味するにすぎない。第三に農民層は工業労働者の貯水池であり養成所である。日本の人口統計は何を示すか、出生率の高い農村は同時に移出率においても嶄然頭角を抜く。つまり都市のために労働者を生ひ育て、然る後これを都市に送る。農村の現在人口を年齢別にみて幼少年と老年とが多く、青壯年の少いのはそのためだ。いはゆる人口現態は瓢箪型の中ばそである。この細かい數字もこゝでは略しておかう。詳細を知りたい人は社會政策時報一六〇號に出た上田貞次郎、小倉正平兩氏調査の係數をみられたい。

第四に財政、法制、金融制度等一切の經濟機構が農村と工業資本家とに傷頗な待遇を與へてゐる。これ等の調査もかつて項を分つてエコノミスト誌上に取扱つたから再説しない。

農村の國民經濟上における地位は右の通りである。自然に放任しておいてもデリ／＼弱つてくゝるのは當然だ。そこへ財政膨脹を導因として今度の變態的經濟膨脹（通俗的には景氣好轉と呼ばれてゐるが）政策がとられるに至つた。反面からいへば農民、労働者の疲弊による國內購買力の萎縮を國家の負擔において再製しようといふわけである。その再製の方法は疲弊した階級に購買

力を附與することによつて工業を潤すのではない。そんな迂遠な方法をさけて直接に國家が工業を潤さうといふのである。鐵鋼業、造船業、機械工業、化學工業、炭礦業等々がかくして十何年振りかの好況を迎へた。纖維工業その他の輸出産業は財政インフレと不可分關係にある圓價低落の波に乗つてドン／＼新販路を開拓することが出来た。この爲替安は内地に好況を浸潤させる前に、國産の勞力と原料とを先づ安く買ひ上げる。農民や労働者は懷中の暖まる前に、貢納を強ひられるといふ順序である。かくして今度の經濟膨脹は完全に農民をノック・アウトしてしまつた。否、内地大衆の購買力に代つて工業を育成しようとする國家の購買力は、結果において農民階級に重壓を課したのと異らぬ。それが増税といふ直接的方法で行はれようと、赤字に伴ふ公債インフレ政策といふ間接的方法で行はれようと、重課たるゆゑんに異同はない。すでに同クラス商工業者に比し四割乃至五割（大藏省が地租委讓問題當時に調査したところ）の重課になやむ農村である。増税をさけて間接的なインフレ政策を以てこれに代用せざるを得ないであらう。

農家の窮狀

かゝる環境において農業利潤の膨脹するはずはない。これを最も代表的な米についてみよう。昭和八年度米の生産費として農林省の調べた結果は左の通りである。

【第二表】米穀生産費（單位千圓）

種粒代	〇・二七	材料費	〇・六七	検査料	〇・一六	差引純 生産費	二二・一七
勞銀	七・七五	農舎費	〇・四四	土地利子 或小作料	七・八八		
畜力費	〇・八六	農具費	〇・六二	合計	二四・〇四		
肥料代	四・一三	公租課	一・三六	副収入	一・八七		

即ち消費地への運賃を除き、産地渡しを生産コストは二十二圓十七錢になる。之を米穀法による最低価格にくらべると一圓十三錢の上値にすぎない。しかし大多數の小農は實際問題として最低価格で手放してゐる場合が多い。現金支出に追はれて少量の産米を手取早く換金するには、お上の煩雜な買上手つきをまつわけにゆかぬ。法の認めた最低価格の遙か下にはゆる庭先相場なるものゝ存するゆゑである。これは米だけを見たのであるが、他の農産物とてさう有利なわけぢやない。貧農になればなるほど、實際のそろばんは採算點に接近し、甚しきはコストを割つ

てゐる場合さへ考へ得る。ダガ窮迫した農家は、コストの如何に拘らず收穫後産物の換金を急がねばならぬ。工業カルテルのように一定価格以下の賣止めなんか、思ひもおよばぬ沙汰である。米の如きは賣つた後で再び買戻す農家も尠しとせぬ。買戻値段は最低価格の挺が這入つてゐるか、もちろん賣値より高い。かくして自分の作つた商品を賣買して自ら墓穴を掘つてゐるわけがある。實際をいへば小農の耕地は五反歩乃至一町歩だから反當收穫二石としても、小作料を差引けば、平均六人内外の家族を養ふに精一杯だ。賣米の餘力は地主などの比でない。しかも出來秋に一度換金せざるを得ないところに歴史的に運命づけられた小農没落のコースが認識される。

農業經濟のみ收縮

採算の如何よりも、現實の問題としては賣上金の多寡が、農民の懷中具合に直接ひびくわけだが、しからばこれは如何なる趨勢を辿つてゐるか。第三表は農業要覽による主要農産物の生産額を平均値で換算した價格であり、第四表はこれを基礎にして筆者の作成した農作物の賣上金推計である。

【第三表】農産物価格（單位千圓）

年	米	麥	食用農産	繭	果實	蔬菜	花卉	工藝農産	茶	縁肥	畜産	果樹苗及桑苗	合計
元年	一、八六六、三三三	三〇一、六二六	二八、八四六	一、四五四	七、八九九	二、七五二	一、二四一	三、七五三	三、四八四	二、三九三	一、六三九	三、七九三	二、七四九
二年	一、七六四、三三七	二、七四七	二、七四七	九、三三三	七、五二一	二、四八八	一、二二一	二、一六七	三、二一五	二、七九七	二、三三六	一、〇七六	三、五〇五
三年	一、六三三、〇九二	二、七五五	三、三三三	三、七五一	六、七九八	一、〇八四	二、五六一	一、六七一	三、三三三	三、〇九三	二、四四六	二、五五七	五、四八三
四年	一、五八四、五五五	二、七二一	一、〇九九	一、六五五	〇、〇〇〇	七、七六九	二、五五五	四、七五五	一、〇九九	三、〇四三	二、四八三	二、四九六	六、〇七〇
五年	一、二七九、九二六	二、〇三三	一、五一一	八、〇六六	三、〇四四	二、三六九	九、〇一一	一、九二一	二、〇七七	九、〇一〇	二、四八八	二、五三三	二、二七二
六年	九、九一三、一八二	一、五五五	〇、六五五	一、二七〇	四、一四一	二、七五五	六、一六二	一、六七一	三、三三三	一、八七二	二、三三三	二、八五二	二、〇一八
七年	一、三三五、〇三四	一、五八八	一、四六六	一、五六一	二、五二五	七、九一六	二、四四一	一、七一一	二、七五五	七、八八六	一、八五〇	二、九七三	一、五五五
八年	一、六五〇、七三六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【備考】元年乃至七年は農業要覽に因る。八年の繭は政府發表、米穀は實收七〇、八四七、一三四石に米穀法の最低價格二十三圓三十錢を乗じたもの。

【第四表】農産物の推定

品名	七年賣上	元年賣上	増減率	賣上推計の基準
玄米	七四二 <small>百万圓</small>	一、一〇二 <small>百万圓</small>	△ 三二%	産額の六割賣として
麥	七九	一三七	△ 四一	五割賣
食用農産	五四	七三	△ 二六	三割半賣
繭	二九六	六六一	△ 五五	全部賣
果實	五一	六二	△ 一八	八割賣
蔬菜花卉	八五	一二五	△ 三七	五割賣
工藝農産	七八	一一四	△ 三一	全部賣
茶	一六	二九	△ 四五	九割賣
畜産	一二三	一八七	△ 四三	八割賣
合計	一、五二七	二、四九三	△ 三八	—
農家戸數	五、六三三	五、五四八	—	—
一戸平均	二七〇圓	四五〇圓	△ 三九	—

【備考】縁肥は殆んど不賣、樹苗は少額だから省略した。

農業經濟は却つて收縮

尤もこの推計は決して事實ソツクリだとはいはぬ。養蠶をやる農家もあり、やらぬ農家もあり各産物の賣上率は各地方各戸毎に一定してゐないだらう。一戸平均賣上額なるものには大農と小農、自作農と小作農の區別さへ抹殺されてゐる。然し抽象的な平均數字を求むれば、この程度になるのではあるまいか。これによれば一戸平均の農産物賣上金は昭和七年度において二七〇圓にすぎぬ。自家用を控除した純賣上金ではあるが、舊幕時代の如き自足經濟ならともかく、今日の農家として、これだけの収入で平均六人内外の家族を養ふのは相當困難である。(住宅費は都會地より遙かに輕少とはいへ)。昭和の初年まではこのほかに夫役の収入が相當あつた。農林省の「農家經濟調査」より推計せば昭和二年には九億二千萬圓、一戸平均百五十圓見當にも上つた。農家にとつては大きい金額である。しかし今日は恐らくズツと減つてゐるだらう。この夫役収入を別としても産物賣上金がこゝ六年間に四割近くも減つたのは、農家にとつて大打撃だ。いはゆる日本經濟の膨脹期に農業經濟だけ收縮したのは何を暗示するか。もつとも八年度はやゝ七年度より好調の如くである。しかしあまり多くを期待し得ないことは第一表に徴しても首肯出来る。農業經濟の收縮といへば單に収入金の點だけではない。大正の末年、昭和の初年にくらぶれば

耕地面積の如きも第五表の如き減小となつてゐる。昭和五年と七年とをくらべると却つて増加したが、その増率はお話にならない。尠くとも工業經濟部門に比し増率の低いことだけはわかる。

【第五表】 耕地面積自作別統計 (千町)

	昭和七年	昭和五年	大正十五年
田	自作 一、四九七 小作 一、七二四 合計 三、二二一	自作 一、四八〇 小作 一、七二二 合計 三、二〇二	自作 一、五二二 小作 一、五八九 合計 三、一〇一
畑	自作 一、六四九 小作 一、〇九三 合計 二、七四二	自作 一、六〇四 小作 一、一〇〇 合計 二、七〇四	自作 一、七七三 小作 一、一九一 合計 二、九六五
計	自作 三、一四六 小作 二、八一七 合計 五、九六三	自作 三、〇八四 小作 二、八二三 合計 五、九〇七	自作 三、二八六 小作 二、七八〇 合計 六、〇六七

【備考】 各年々初現在。

【第六表】 農家戸數 (單位千戸)

	昭和七年	昭和五年	大正十五年
自作農	一、七五六	一、七三七	一、七三五
小作農	一、四九五	一、四七六	一、五二五
自小作別			
一町以下	一、九三三	一、八九九	一、八七七
二町以下	一、三三六	一、三三〇	一、三八五
三町以下	三九	三八	三三

農業經濟は却つて收縮

三五五

變態膨脹の犠牲者

二五六

自作兼小作	二、三六二	二、三五九	二、二九七	五町以下	一三〇	一三〇	一三七
合 計	五、六三三	五、五七五	五、五四八	五町以上	七二	六九	七四
耕地面積別				合 計	五、六三三	五、五七五	五、五四八
五反以下	一、九四二	一、九三八	一、九五二	【備考】	各年々初現在。		

これによれば農家戸数の方は却つて増加した。しかしその内容は耕地面積の零細化を随伴してゐる。これは第六表の示す通りであるが、喜ぶべき膨脹でないことは明らかだ。

あとがき

日本經濟の一般的膨脹期において、農業經濟は全く正反對の現象を示してゐる。曰く農産物價の相對的低落、農業賣上の減少、収益率の低下等々。これに對する政府の對策は救農の根幹に全く觸れてゐない。或は本來觸れられない性質のものかとさへ疑はれる。その一舉手一投足は農業救済の名において、大地主や肥料屋や高利貸の利益擁護にのみ專念してゐる。所謂農村政策の批評は本稿の目的でもないから茲に略しておくが、要するに、今次の「經濟膨脹期」において農村

が正反對の傾向を示してゐるのは、いはゆる經濟膨脹の支柱に供せられてゐることを示すにすぎない。それが次の段階において如何なる影響を全體經濟におよぼすかは重大な問題だ。

二、中小企業への重壓轉嫁

インフレ景氣に浴したるもの

いはゆるインフレ景氣の効果として數へられるものは(イ)政府資金の撒布による資金難の緩和(ロ)低金利誘導による産業界の負擔軽減(ハ)物價高による利潤の増進(ニ)株高による事業會社の融資能力の増大(ホ)爲替安にもとづく輸出の促進等である。

しかしながらこれらの効果を十分あるひは相當にエンジョイし得たのは一部の産業家ならびに金融業者であると見られてゐる。

ボロ會社のリストの中でも札付きの部類に記録されてゐた産業會社で、インフレ景氣の波に乗

つて浮び上つたものは相當澤山數へることができる。曰く何々鋼管、何々鑛業等々。

産業會社金融業者はデフレーションとインフレーションとの効果を二重に満喫した。産業會社はデフレーション時代に合理化の名の下に十分に人員の整理賃銀の切下げを行ひ、生産費の低下を計つた。そこへインフレ景氣が訪れて物價株價を上昇せしめたが生産費の方は切下げたまゝであつたため、あるひは多少人員の増加賃銀の増加を來たしたとしてもそれは物價の値上りに比してごく僅少であつたためいちじるしい利潤を擧げることができた。とくに軍需品工業方面の利益はすばらしく豫算閣議においてその暴利が問題となつたほどである。かくて株價は奔騰しそれを擔保とする資金の融通能力は増大した。昨日まで借金で首の廻らなかつたボロ會社が今日は借金を返済するので問題を惹起するほどの景氣よさである。

金融業者はデフレーション時代には金利高によりインフレーション時代には焦げ附資金の回収によつて救はれた。むろん金利の低下によつて銀行の利潤は低下はしてゐるが、不良會社がインフレで立ち直り不良貸の回收が捗つたことは低金利による利益減をカヴァしてあまりあるほどであらう。金利の低下によつて比較的銀行の業態が悪化せぬ理由の一つはこゝにある。

かようにデフレーションもインフレ景氣も結局我財界機構の上層部を利益せしめたに過ぎなかつた。今回のインフレ景氣が「上層景氣」「金持景氣」といはれる所以である。

インフレ景氣に取残されたもの

一般大衆と、もに中小商工業者はインフレ景氣から忘却された階級である。むろん局部的に見れば軍需工業會社の下受仕事が忙しくなつたり貿易關係から取引の活況を現はしたりした中小商工業もあらう。けれども全體的に見れば彼等がインフレ景氣の効果に産業會社金融業と同じように均霑したとは思へない。

まづ金融關係について見よう。

中小商工業の金融難は久しいまへから叫ばれてゐるが、資金の潤澤と低金利をもたらしたといはれるインフレ景氣は、果して彼らの金融難を緩和したであらうか。

政府は昭和七、八年度において約十五億圓の公債を日銀に引受けしめてこの資金を民間に撒布した。いはゆるインフレーションとはいまゝのところこの十五億圓の財政支出から生じてゐる

のである。しからばこの資金はどういふ方面に流れて行つたといふにそのうちの約十億圓は銀行に集まり、残り五億圓のうち約二億圓は信託預金となり、さらに約二億圓は郵便貯金に變り、約一億圓が保險會社その他に吸収されてゐるものと見られる。即ち左表のごとし。(單位百萬圓)

	六年末	九年一月	増加額
全國銀行預金	一〇、九六五	一一、九二九	九六四
金錢信託	一、二一七	一、四〇四	一八七
郵便貯金	二、六〇九	二、八三七	二二八
合計			一、三七九

右表によつて政府の撒布した資金約十五億の大部分は銀行預金、信託預金、郵貯に變形したことがわかるであらう。

そしてこの銀行預金、信託預金、郵貯となつたざつと十四億圓の資金はどういふ方面に運用されたであらうか？果して中小商工業者の金融難緩和につかはれたであらうか。

郵貯は預金部において日銀の公債買入れ、地方公共團體に對する各種の低資融通に振向けられ

てゐる。預金部の中小商工業に對する融資の途は全然開けてないわけではないが、その條件嚴にして融資額はいふに足りない。

さらに銀行信託會社はいかなる方面に増加した預金を運したかといふに左表の示す通りその大部は有價證券投資或はコールローンとなつて中小商工業者に融資された形跡を認め得ない。

全國銀行勘定 (單位百萬圓)

	六年 九年		有價證券	六年 九年	
	一月	一月		一月	一月
貸出合計	二、三三七	二、四六〇	四、八三三	五、八九六	一、〇六四
コールローン	二〇五	五三四			三二九

信託會社財産調 (單位百萬圓)

	六年末 九年		預金及現金	六年末 九年	
	一月	一月		一月	一月
有價證券	四七九	五九〇	三〇	四〇	一〇
諸貸附金	八三三	九四一	四二	四五	四
貸附有價證券	三三	二四	計	一、四六六	一、六四三
合計					一七六

中小企業への重壓轉嫁

右の如く銀行の貸出しは昭和六年から九年一月までにかへつて七億八千七百萬圓を減じてゐるのである。これをもつて見ても中小商工業者に對する金融が昭和六年以來今日までに多少でも緩和されてゐると解することは困難である。

信託會社の資金運用も銀行と同傾向を辿つて有價證券投資が第一位、財團抵當貸のごとき貸附金が第二位を占めてゐる。

さらに中小商工業者は低金利の恩恵にどれだけ浴してゐるであらうか。低金利になつた、日銀公定歩合は一錢となりコール日歩は六厘四分の三乃至七厘に低落したといふけれどもこれはあらゆる金利が一樣に低利になつたことを示すものではない。現在の低金利は優良なる投資先が乏しいためにこの優良なる借手に對していはゆる遊金が貸附を競争するために生じたものであり、したがつて、金利がいちじるしく下つてゐるのはこの優良なる借手の方面しかもそのうちのごく短期の需要に限られてゐるのである。

銀行の貸附日歩は三錢二厘乃至一錢二厘であり、勸銀、農工銀行等の貸附利率は年五分五厘乃至七分で大して安くはない。その他個人貸の金利などは殆んど下つてゐないといはれてゐる。か

くて低金利により財界が救はれたといつてもそれは多くの社債、借入金をも有する大企業會社の借替が有利に行はれたのに過ぎず、資力の乏しくしたがつてあまり優良ならざる借手たる中小商工業者の金利負擔は殆んど軽減されてはゐないのである。

中小商工業者の資金難は金利の如何よりもむしろ貸出先のないことだといはれてゐる。金融業者がかゝる時代においては金利の如何よりも投資先の安全なることを望むと稱してゐるところから察しても中小商工業者に對する融資がかく／＼しからざることが推察し得よう。このことは決して金利の如何に關係はないのである。したがつて中小商工業者は低金利によつて救はれたとは評し得ない。

中小商工業者の利潤は低下

次に利潤の方面を考察するに大産業會社の利潤が前述のごとく大いに増大したのに反し、中小商工業者の利潤はかへつて減退してゐると見ることができる。

この點に關する確な調査がないのでどの程度に中小商工業者の利潤が低下したかをはつきり

と知ることは困難であるが大體低下してゐる事實は知ることができ。試みに東京商工會議所調査による昭和四年五月現在の東京市内の小賣業者の利益割合を一瞥して見よう。

昭和四年五月現在

利益割合	
鳥獸肉	一割三分乃至四割
酒、味噌、醬油	五分乃至二割
西洋雜貨	三割見當
藥材賣藥	一割乃至三割五分
家具	約二割
陶磁器	二割乃至四割
砂糖	一割三分見當
漬物	二割五分乃至三割
玩具類	二割五分乃至三割

菓子	約三割
薪、木炭	二割見當
石炭、コークス	一割乃至三割
油類	二割見當
羅紗洋服地	二割乃至三割
小間物、化粧品	一割二分乃至三割
足袋	二割見當
洋傘	二割乃至四割
傘、下駄類	二割五分乃至三割
下駄	一割乃至四割

蔬菜、果實	二割乃至三割
文房具及書籍雜誌	一割乃至三割
魚類	三割乃至五割
吳服太物	一割五分乃至二割
店具蒲團褥類	二割乃至二割五分
硝子硝子器	四割乃至六割
白米	一割見當
乾物	七分乃至一割五分

金物	二割五分乃至三割(家庭用)
西洋食料品	一割五分見當
靴	二割八分見當
瓦斯及電燈用器具	一割乃至一割五分(電燈器具)
茶	二割三分見當
洋服	二割乃至四割
漆器	二割見當

しかるに昭和六年と昭和九年二月との卸賣物價と小賣物價とは次のごとき傾向を辿つてゐる。

東京卸小賣物價指數 (日銀調査大正三年七月一〇〇)

六 年		九 年 二 月		騰 貴	
卸賣物價指數	一一一・七	一四一・二	一二・五%		
小賣物價指數	一三五・五	一四八・〇	九・二%		

右のごとく卸賣物價の騰貴率一割二分五厘に比して小賣物價の騰貴率は九分二厘に過ぎず差引

中小企業への重壓轉嫁

三分二厘だけ小賣業者の利潤が狭つたわけである。

物價關係からばかりでなく小賣業者の数が増加し競争の烈しくなつたことも小賣業者の利潤を相當に低下せしめる素因をなしてゐる。たとへば東京市における物品販賣店数は東京市社會局調査によれば最近次のごとく激増してゐる。

東京市における物品販賣店數 (各年七月末現在)

大正十年	五六、八一〇	昭和二年	四七、六〇七
同 十一年	五五、四一二	同 三年	五一、四四三
同 十二年	五八、〇九一	同 四年	五三、〇九一
同 十三年	三六、六二四	同 五年	五三、四四一
同 十四年	四一、〇九一	同 六年	七七、二二二
同 十五年	四七、九五六	同 七年	八一、四九六

したがつて前掲の小賣業者の利益率は現在では相當に低くなつてゐることは疑ひない。

右の如くごく大ざつばな分析によつて見ても中、小商工業者がインフレ景氣によつて救はれて

ゐると見るべき根據に乏しい。

取り残されたる階級

なほ最後に附記しなければならぬ點は中小商工業に關する業態調査の實に不完全なことである。中小商工業者の調査については東京市社會局、内務省社會局(商店法に關聯して)商工會議所、商工省等がたづさはつてゐるがその調査の不完全なことは驚くほどである。一回限りの調査としては相當詳しいものもあるようだが、年次別の比較調査は絶無といつてよい。政府は中小商工業者の救済に大いに乗り出してゐるといはれてゐる。そしていはゆるファッシズムとは中小商工業の層の政治的運動だといはれてゐる。

しかるに一見世がファッシヨ的となり中小商工業者の政治的主張が通るがごとき情勢がかもされた觀を呈してゐるが、それにもかゝはらず中心商工業者の業態に關する調査といふ彼等の實情を知る上にもつとも大切な調査が缺如してゐる。これをもつて見てもいかに中小商業救済の聲はよし大であつても實際においては彼等がいかに忘れられ取り残されんとしてゐる階級層である

かの一面が判然するであらう。

三、労働搾取は益々激し

インフレ惠み薄し

爲替安とインフレ注射でどうやらわが工業界は生きかへつた。生産の數字を一々引くまでもない。ポロ株の相場は躍り新設計畫もあとからくつながつて出て来る有様は正しく資本家にとつて「インフレの春」である。ところでこのインフレ景氣は果して労働階級をも潤ほしたか。

失業と減給と合理化の嵐が吹きまくつた二年前に比し、いま労働界が若干生色のあることは事實だ。紹介所には求人申込みが目立つて殖えた。飛行機工一日の實收十圓と傳へられて飛行機工場志願者が激増したとか、レーヨン職工が三十割四十割の年末ボーナスを貰つたとか何年越し聞かなかつた景氣の好い噂も聞え出した。それが事實であるとして、しかしどの程度に一般的事實

であるかゞ問題なのではあるまいか。インフレ景氣は潤ふ程度が産業別にムラのあるのが特色であるし、盛衰交替が激しい。賃銀不拂ひで有名な製絲資本家は、對米輸出が俄かに展開して女工かき集めに苦勞したが、それがまた今は減産やら工場閉鎖の舊狀に立戻つてゐる。インフレ下のわが労働界の一般情勢を日銀指數によつてうかゞつて見よう。

		八年平均	七年平均	六年平均
總指數	労働人員	八二・九	七四・七	七四・四
	實收賃銀	八五・一	八八・一	九一・三
男労働人員	労働人員	八七・〇	七九・八	八一・〇
	實收賃銀	八六・二	八八・八	九一・五
女労働人員	労働人員	七三・八	七三・八	七三・八
	實收賃銀	六九・四	七三・九	七三・九

右はいづれも大正十五年を基準としたもので年平均指數である。最初に總指數を見ると、七年は六年に比しどこにも改善が見えない。僅かに就業の低下がとまつたといふ得るが、それは女工の數が増加したのであつて男工の就業數は依然低下した。八年に入つて就業の向上がはつきりあらはれた。前年女工が男工をリードしたのに昨八年は男工の増加が女工の増加を凌駕したことが

労働搾取は益々激し

注意される。八年の男工就業指数八七は昭和五年以來の最高、女工の七六は昭和四年の地位に戻りインフレが一般的に求人数を増加し失業を緩和したことだけははつきりと認めることが出来る。だが賃銀収入の方はどうかといふに、就業の増加に比しこれはひどく遅れてゐる。昭和七年の賃銀は定額實收共に前年より悪化した。八年の平均は總指数で定額が前年より更に三ポイント低下し實收だけはどうか一ポイント向上した。男女別に見れば實收賃銀の上つたのは男工だけで、八年の女工實收賃銀は六八・四と最低におちてゐるのである。

賃銀は何故上らぬか

人員指数と賃銀指数との反對傾向の中に労働界へインフレの作用してゐる眞の姿が出てゐると思ふ。何故ならば賃銀の向上せざるゆゑんは

- 一、就業の改善にも拘らず潜在的失業の壓力が依然労働市場に作用してゐる。
- 二、作業を擴張してゐる工場では新規に採用しつゝ古い高給労働者を解雇してゐる。
- 三、作業の増加が永續すると信じ得ないために低賃銀の臨時工で間に合せてゐる。

四、同様の理由により極力人員増加を抑へて職工に残業を強要してゐる、これが定額賃銀の低下に拘らず實收賃銀の向上したゆゑんである。

五、女工の収入が絶對的に悪化してゐるのは窮乏せる農村を背景とした搾取の強化で、労働の強化と並行した賃銀の低下を意味してゐる。

かくてインフレ下のわが労働界は表面的な一脈の明朗さに拘らず實體は一向に改善せられてゐないとなすほかはない。

生計費と賃銀

物價の下向きの時代は賃銀の減少はある程度物價安により相殺されることが出来た。だが今度は物價が上向いてゐるのであるから同じ賃銀所得でもその購入し得る實體が變つて來るのである。すでに賃銀指数の改善の輕微なることを指摘した。これを諸物價のテンポと對照した場合はどうなるか。

變應膨脹の犠牲者

定額貨銀		實收貨銀		日銀小賣指數	
五年平均	九六・二	九六・七	七	七年同	八八・一
六年同	九三・三	九七・七	六	八年同	八五・一
					八九・二
					七

【備考】大正十五年基準、小賣指數は大正三年七月基準なるを十五年基準に換算。

定期貨銀は引続き低下してゐるので問題にならないが、實收貨銀の増加程度が再禁後の小賣物價の上げ足に比較し遅れてゐることは明かだ。尙ほ前表は小賣物價と賃銀を對照したのであるが、正確には生計費の變化を對比すべきであらう。次表には七、八兩年にわたり月別に賃銀（實收貨銀）と生計費（朝日新聞調査）を對照した。この表において注目されるのは、男工の實質所得はともかくとして、女工の實質所得が二重に削減せられてゐる事實である。即ち女工の貨幣所得は再禁前を百として昭和七年は九六、八年は九二を示すが、賃銀の購買力では七年九四、八年八八となる。二年間に一割二分の削減に當るのである。

生計費と賃銀

月	昭和七年			昭和八年		
	生計費指數 戰前基準	男工賃銀 十五年基準	女工賃銀 十五年基準	生計費	男工賃銀	女工賃銀
一月	一六六	九二・〇	七三・一	一七二	九五・六	六九・七
二月	一六六	九三・〇	七三・三	一六九	九七・二	七〇・三
三月	一六六	九四・四	七三・八	一六八	九七・九	六九・六
四月	一六五	九二・六	七二・八	一六八	九五・三	六八・六
五月	一六四	九二・二	七〇・九	一六七	九四・四	六七・六
六月	一六三	九二・三	七〇・二	一六七	九四・五	六七・八
七月	一六二	九二・一	六九・三	一六七	九三・三	六七・二
八月	一六三	九〇・七	六八・八	一六七	九三・二	六七・一
九月	一六四	九一・七	六九・四	一六八	九三・八	六七・八
十月	一六三	九三・九	六九・四	一六九	九四・四	六七・九
十一月	一六四	九四・六	七〇・〇	一七〇	九五・〇	六八・五
十二月	一六六	九六・五	七〇・六	一六九	九七・五	六八・五

勞働搾取は益々激し

變態膨脹の犠牲者

年 平均	一六四	九二・七	七〇・九	一六八	九五・一	六八・四
六年十二月 基準に換算	一〇三	一〇〇	九六	一〇四	一〇三	九三

二七四

労働争議は減らぬ

インフレ景氣が労働階級の生活に餘惠を與へてゐない事實は、彼等の行動の方面に、即ち労働争議の形となつてあらはれてゐるのを見る。最近三ヶ年の争議件数ならびに参加人員は左の如くである。

	件数	参加人員		件数	参加人員
六年	二、一四五	一四一、六八五	八年	一、六三八	一〇二、六三三
七年	一、九三八	九八、八五〇			

賃銀増額要求を中心とする争議の倍加した事實は何を意味するであらうか。不況を理由として押付けられた非人間的低賃銀を、工場の利益が向上したに拘らず据置かんとするに對し労働者側の正當なる要求である。或は強制残業に對する増給の要求もあらう。一方賃下げ反對、休業反對

の争議は著減してゐる。

七年、八年の争議件数は成るほど昭和六年に比し減つてはゐる。しかしこれは最近二ヶ年の労働争議に對する社會的環境の激變を念頭において眺めなければならぬ。所謂非常時意識は労働者の單なる生活擁護闘争に對してさへ重壓が下り勝ちである。かゝる情勢において尙ほ昨年中の争議件数は千六百件を下らなかつた。参加人員数は七年に減つて八年はまた若干増加してさへるのである。左に争議の原因に關する統計を示さう。

原因別労働争議

	八年	七年	六年		八年	七年	六年
賃銀増額	五〇七	三五四	二六九	解雇反對	二七四	四三	四七九
賃下反對	九三	二五七	三六	解雇手當 要求	二八	二六三	三〇六
賃銀支給 方法變更	五	八一	一〇一	時間短縮	三三	二七	三
賃銀支拂	一六	二四五	二四八	其他共計	一、三六	一、九六	二、四六
休業反對	四〇	七	七				

労働搾取は益々激し

二七五

手當要求、解雇反對の爭議が依然として多い。これは前にも指摘した臨時工制度の産んだ爭議である。ともあれ、爭議の原因から見るかぎり労働者の闘争は消極的防衛闘争にかぎられ、生活の苦しみの反映である。インフレ行進の華かさの影に光のさゝぬ大きな部面のあることを人はとかく見落し勝ちである。

變態膨脹期の經濟 (終)

昭和九年六月九日印刷
昭和九年六月十四日發行

「變態膨脹期の經濟」奥附

定價金壹圓參拾錢

不許複製



著者

大阪毎日・東京日日新聞社
エコノミスト部

發行者

東京市本郷區弓町一丁目二十五番地
茅原要三

印刷者

東京市芝區濱松町一丁目三番地
松井巳壽

東京市本郷區弓町一丁目二十五番地

發行所

元

社

電話小石川三八九二番
東京二二〇三番

.0.000-

31.11.9.

